



初夏の代々木公園



丸山 監査委員



古川 副議長



松岡 議長

新しい議会 人事決まる
 議長に 松岡 定俊
 副議長に 古川 斗記
 監査委員(議員選出)に 丸山 高司
 議員 丸山 高司
 議員 古川 斗記
 議員 松岡 定俊

就任にあたって 議長 松岡 定俊

区民の皆様には、まずまずご健勝のこととお慶び申し上げます。私は、この五月二十九日の本年第一回臨時会本会議において議長に選出をされました。

この職責の重要性を十分認識し、区民の皆様が夢と希望の持てる街・渋谷を目指し、誠心誠意、全力を尽くす決意をいたします。

今日、区民の皆様を取り巻く状況は、昨年以上の、アメリカ発の金融危機が世界に波及し、わが国でも輸出産業、製造業に深刻な影響を与えらるる、厳しい経済環境に陥りつつあります。

区民生活にとり、最も身近である基礎自治体として、安心して暮らすことのできる環境を進めいくことが大切であることは考えます。

区政は、未来に向けた4年計画、も3年次目を迎え、西原新橋地区をはじめ、本町地区・大向地区・恵比寿地区等の地域施設整備が推進されております。この計画は、地域のミッドスケールシヨンの活性化をはかり、子育てや介護を地域が支援できるよう身近な地域に拠点を整備するものであります。

区議会は、今後区民の皆様と共に、安全・安心のまちづくりを基本姿勢として、「コミュニティの再構築、福祉や子育て支援、教育の充実、環境への対応など、区民サービスの一層の向上を目指し、山積する課題に全議員の力を結集し取り組んでまいりたい」と存じます。今後とも区民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

平成二十一年第一回臨時会は、五月二十九日に開かれ、議長、副議長選挙が行われ、指名推進により新議長、新副議長が選出されました。また、余例五件を可決、監査委員の選任の同意、常任委員・特別委員・議会運営委員の選任などが行われました。

平成二十一年第二回定例会は、六月十二日から二十三日までの十三日間開かれ、本会議初日には、四人の議員が代表質問を、二日目の出入の議員が一般質問を行いました。

今定例会では、余例二件、契約一件を可決、人事案件のうち三件に同意、一件を受理しない旨を申し、報告八件の聴取を行いました。さらに、議員連立二件を決定するとともに、東京都後期高齢者医療広域連合議員選挙の候補者の推薦一件を決定、北朝鮮の核実験に抗議する決議書も決定、請願一件を不採択としました。

代表質問

新型インフルエンザ、景気対策など 7 点を問う



自由民主党
下嶋 倫朗 議員

都と連携した。また、区独自
のさらなる中小企業対策につ
いては、中小企業と連携し
ていた。景気対策と関連づ
けた対策として、二丁目、効果
を素早くする。区商店街連
合会と連携し、エコポイン
トを、別のプレミアム商品
券に交換して、区内で消費し
ていた。これはどうか。

区長 国のふるさと雇用再
生特別交付金や緊急雇用創出
特別交付金を積極的に活用し
てまい。これは、区として制
度随伴の拡大と金利引き下
げ、保証料全額区負担、都補
助金を活用した約五千十人分
の雇用創出事業を実施した。こ
れ、四か年計画による。本町
小中一貫教育校運営や区民福
祉文化振興等の公共事業も
有効需要を生み出すと考える
区内に有効需要をみだす施
策をより前向きに検討したい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

問 学校、幼稚園、保育園が
閉鎖となれば、働いては保
護者が通えば、施設がサビハ
スを停止すれば、高齢者や障
害者とその家族が影響を受け
る。区内で感染者が確認され
た区、区民や社会的弱者をさ
らるるの検討について所を
伺う。また、自治体としては
感染をいかに食い止めるのが
重要だが、区としての備固
たるマニュアル作りを望む。
区長 学校の予防的閉鎖を
想定した対策や、感染者来
が混乱を生まないよう、医療
等と協議する。また、マニ
アル等も含めてきめ細かく策
を講じた。また、基礎疾患
のある方は、主治医と相談し
、病状管理や薬の確保等の対応
策を講じている。

問 昭和五十六年以前に建
築された、区内の旧耐震建
物は不逞が約一万棟あり、自
ら不足で耐震改修工
事を実施できない。対する具
体的な助成制度について伺う。
隣切り後退部分に、電柱・
街路灯・標識等障害物がそ
のまま残されるケースは条例化
により解消できると期待す
る。これら障害物は路上で
はなく、接している敷地内に
移設する手段はないか。区長
 今年度は、一万三百
棟の旧耐震木造建築物に対し
し、戸別訪問を実施し、診断し
た。新開発の軽量型防災災
ペッドを助成対象に追加する

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

問 当区における雇用対策
である臨時雇用の採用拡大等
は、おおむね評価するが、国、

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。



問 昭和五十六年以前に建
築された、区内の旧耐震建
物は不逞が約一万棟あり、自
ら不足で耐震改修工
事を実施できない。対する具
体的な助成制度について伺う。
隣切り後退部分に、電柱・
街路灯・標識等障害物がそ
のまま残されるケースは条例化
により解消できると期待す
る。これら障害物は路上で
はなく、接している敷地内に
移設する手段はないか。区長
 今年度は、一万三百
棟の旧耐震木造建築物に対し
し、戸別訪問を実施し、診断し
た。新開発の軽量型防災災
ペッドを助成対象に追加する

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

女性の健康施策、動物行政、特別支援教育等 6 点を問う



公明党
伊藤美代子 議員

問 国は乳がんや子宮頸がん
体中にも展開すべく、事業
の進捗状況と併せて所見を伺
う。小学校入学直後に集団

問 昭和五十六年以前に建
築された、区内の旧耐震建
物は不逞が約一万棟あり、自
ら不足で耐震改修工
事を実施できない。対する具
体的な助成制度について伺う。
隣切り後退部分に、電柱・
街路灯・標識等障害物がそ
のまま残されるケースは条例化
により解消できると期待す
る。これら障害物は路上で
はなく、接している敷地内に
移設する手段はないか。区長
 今年度は、一万三百
棟の旧耐震木造建築物に対し
し、戸別訪問を実施し、診断し
た。新開発の軽量型防災災
ペッドを助成対象に追加する

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。

ことを検討する。敷内へ
の移転は物理的に困難でも
困難。最大限、通行に支障
のない場所への移設で有効職員
の確保に努めたい。



導入を提案する。
 教育長、国や都の動向を注視しながら調査研究を行う。
 区長、教育の活性化、地域教育力の向上を制度的に確保するのがコミュニティスクールと認識している。教育委員会と協議をひもといて進める努力をしたい。
 問 部活動や存続できるチームの構築について
 教育長 クラブ活動等推進事業として体制を一本化し、教育環境作りにも努めていきたい。
 問 本町小中一貫校におけるソフト面の検討状況について
 教育長 二校合同研究会を中心として検討についての調査研究を行っていく。
 問 国際交流協会の今後の展望について
 教育長 引き続き神宮前小学校の教育活動を支援していく。

問 子育て支援について
 子育て施設利用者や待機者の不均等解消の取組みを、区長 金銭給付ではなく、施設整備を進めていく。
 問 福祉施設整備について
 防災備蓄におけるオオトメイトに対する配慮について
 区長 形状等が格差で、防災用備蓄がままならない。
 生活保護の現状と受給者の自立に向けた取り組み、社会保障の最低水準について
 区長 適切に実施している。
 就労支援専門員を設け自立支援の取組みを行っている。区としては福祉施策の充実、努めていく。

雇用・生活を守る緊急対策と
 区政の私物化について



日本共産党
 孝二 議員
 苦

問 無利子の緊急特別融資制度や小規模工事業希望者登録制度を設ける。また、中小企業を支援すべき。また、商店会支援

問 中小企業振興および融資制度の改善について
 区長 融資枠拡大・金利引下げと地元企業への優先発注を実施している。街路灯には一基につき九千円補助しており他区と比遜はない。
 問 生活保護給付の改定について
 区長 しており、憲法第十五条に定める国民の権利あることを記載し、申請者層層に対応し職員体制の強化を、老齢加算や母子加算の復元を区に求め、実現されるまでは区が補助すべき。住宅扶助費の設定額を、都心部の家賃に即した額とするように要請するべき。年六枚支給している入浴券を倍増すべき。
 区長 必要な情報提供や体制は整っている。求めるべきではない。入浴券は区独自の補助であり増やす考えはない。
 問 高齢者の医療と福祉の充実について
 区長 国に後期高齢者医療制度の廃止を申し入れ、高齢者医療費無料化を都に申し入れたい。区独自の軽減策を実施しよう。生活保護受給者のうち三七七人が区外施設に入居している。安全面、不備な施設ならば支援すべき。
 区長 その考えはない。
 社会保険政策全体で考えたいべき。安全性を確認しているについて適用創出を、

問 この一年間に国民が払った消費税は二百三兆円。大企業は百八十三兆円も減税している。不公平な消費税の増税に反対し、食料品非課税を政府に申し入れたい。
 区長 申し入れはない。
 問 消費税率増徴問題について
 区長 その考えはない。

問 北朝鮮の核実験に断固抗議すべきである。核兵器廃絶の世論を高めるため、当区でも核平和と都市宣言を、区長、その考えはない。
 問 その考えはない。

のため街路灯電気代補助額を引き上げよ。
 区長 融資枠拡大・金利引下げと地元企業への優先発注を実施している。街路灯には一基につき九千円補助しており他区と比遜はない。
 問 生活保護給付の改定について
 区長 しており、憲法第十五条に定める国民の権利あることを記載し、申請者層層に対応し職員体制の強化を、老齢加算や母子加算の復元を区に求め、実現されるまでは区が補助すべき。住宅扶助費の設定額を、都心部の家賃に即した額とするように要請するべき。年六枚支給している入浴券を倍増すべき。
 区長 必要な情報提供や体制は整っている。求めるべきではない。入浴券は区独自の補助であり増やす考えはない。
 問 高齢者の医療と福祉の充実について
 区長 国に後期高齢者医療制度の廃止を申し入れ、高齢者医療費無料化を都に申し入れたい。区独自の軽減策を実施しよう。生活保護受給者のうち三七七人が区外施設に入居している。安全面、不備な施設ならば支援すべき。
 区長 その考えはない。
 社会保険政策全体で考えたいべき。安全性を確認しているについて適用創出を、

問 改定された認定制度で中止を国に求め、区としてモ衷感を反発した認定とすべき。住民税非課税世帯に対する区独自の減額措置の預金封鎖制限を撤廃すべき。特養ホーム・グループホームを地産地消

問 改定された認定制度で中止を国に求め、区としてモ衷感を反発した認定とすべき。住民税非課税世帯に対する区独自の減額措置の預金封鎖制限を撤廃すべき。特養ホーム・グループホームを地産地消

問 改定された認定制度で中止を国に求め、区としてモ衷感を反発した認定とすべき。住民税非課税世帯に対する区独自の減額措置の預金封鎖制限を撤廃すべき。特養ホーム・グループホームを地産地消

問 改定された認定制度で中止を国に求め、区としてモ衷感を反発した認定とすべき。住民税非課税世帯に対する区独自の減額措置の預金封鎖制限を撤廃すべき。特養ホーム・グループホームを地産地消



とにきめ細かく整備すべき。区長 要請する考えはない。適正な認定がはらわれている。撤廃する考えはない。整備計画を着実に推進したい。
 トレックの無償貸与について
 区長 四百四億円を投入する施設整備計画で、新橋区民施設の教習館増小、西原図書館の蔵書削減縮小、各説明会での見直しを求める旨を無償としてとり押しすることは、許されたい。
 区長 議会に説明し、区民にも説明しながら進めたい。

とにきめ細かく整備すべき。区長 要請する考えはない。適正な認定がはらわれている。撤廃する考えはない。整備計画を着実に推進したい。
 トレックの無償貸与について
 区長 四百四億円を投入する施設整備計画で、新橋区民施設の教習館増小、西原図書館の蔵書削減縮小、各説明会での見直しを求める旨を無償としてとり押しすることは、許されたい。
 区長 議会に説明し、区民にも説明しながら進めたい。

用許可の格差先を変更し、使用料免除を決定したのはなぜか。違法な使用許可は直ちに中止すべし。
 区長 区議会と協力して都市交流を図るもの。おやじ日本、は区と連携した事業を実施しており、青少年健全育成での充実を期待する。係争中であり答弁は控える。

問 一時会合場所や避難場所への誘導情報を歩道に表示しているかが
 区長 一時避難場所への誘導は、小中学校等広く目に触れ

ホームページ・ハチバス・食育など 8 点を問う

フォーラム 義人 議員
 薬丸

問 裁判員に対し、介護や一時保育に対する助成等の支援が必要だと考えるが、所見を、原則として、国が適切な対応を確保すべきだと考える。介護や一時保育に関しては、現行制度内で十分対応できる見直しを。
 区長 区民等が安全・安心のためにも、ハチバス等の車内にも AED を設置してほしいかが、区長 平成十八年に都営バスが試験的に AED を導入したが、費用負担が課題となり本格的な導入は行われていない。提案の趣旨には賛同するが現時点では、研究課題とさせていただきます。
 問 通常の自動車と比較して高価な三人乗り自転車の購入助成について所見を伺う。区長 現時点では見送りたい。

問 古紙等の資源持ち去りに対

問 古紙等の資源持ち去りに対

問 古紙等の資源持ち去りに対

問 古紙等の資源持ち去りに対

問 古紙等の資源持ち去りに対



問 早起きし自分で作る「お弁当の日」の取組みが広がっている。継続して食育事業として導入してどうが教育長、まずは各家庭に休日等に親子一緒に献立を、食材を選び、調理をし、食費をやる。この大切さを学習を通して子ども達者に伝えていきたいと考えている。
 問 中学校での武道の必修化に伴い、施設・設備指導員の確保等、履修条件の整備について、今後の計画を伺う。教育長、昨年十二月に渋谷区立青少年教育課程検討委員会を設置し、新教育課程の移行に向けて検討や準備を進めている。その検討結果を踏まえて、必要な教育環境の整備を図っていく教育長、

し、条例による罰則規定も含めた対応を検討された。区長 条例適用の取り回しに実効性について検証する必要があり、罰則を含め条例化に関しては今後の課題とする。地域と区が協働して、要請な業者が持去りづら環境づくりをしていきたい。

安心して子どもを産み、育てられる子育て支援の強化を



日本共産党
新保久美子 議員

保育園の待機児解消、子育ての経済的負担軽減を

問 今年四月、待機児は百四十四人、区は今後、旧大田和小動地の新設園や新橋、代官山大向、恵比寿保育園の運営費を定数増を画しているが、桜丘保育園を廃止しようとしている。定数増計画は今年のゼロ、一歳児の待機児がみられると三十一人も足りないと、急増する保育費に耐え、公立保育園の増計画をたてべき、緊急対応として、区議、認可対応と、認可外保育園の用地を活用し、区議設置に基づき保育園を緊急に設置し、待機児の解消すべき。また、建設後の四の保育園との公立保育園を子育てでの拠点として、区が重畳で運営すべき。

答 将来の保育ニーズの変化を見極めた上で、施設整備計画や運営体制については総合的に検討していきたい。

問 子育ての経済的負担が大きい出産費の助成を実施せよ。区長、現段階でさらなる助成については考えていない。

問 第三子以降の保育料を無

料にするべき。

区長、総合的な検討が必要。

小児保健と都立保育園問題

問 広尾病院は地・地域医療の拠点である。都立のまま存続するように申し入れよう。区長、二十年度以降決まっていますが、都が主体的に運営方法について考えよべき。

子どもと大切に育てる教育を

問 本町中学校の生徒数は六十九人、新一年生は九人と激減している。今の子どもたちを構性にし、往き無視の学校運営による本町小中一貫校建設計画は中止すべき。

教育長、実施は考えていない。

問 三十人学級の独自実施を、教育長、実施は考えていない。

代官山さんかく公園問題

問 代官山保育園の園庭となり、事実上公園がなくなる。代官の公園を確保せよ。区長、代替はあり得ない。



旧朝倉家住宅利用についてなど 4 点を問う



小林 崇央 議員

旧朝倉家住宅利用について

問 月に一回程度、区主催の文化行事等を実施しては、区長、観覧者増加による建物への影響等に配慮しながら、

さらなる活用をしていきたい。住民及び高齢者利用を促進して欲しい。

問 利便性と徴収向上のためクレジットカードによる支払いを可能にできないか。

区長、他自治体での導入実績等を慎重に見守っていただきたい。

都市計画十八号について

問 今後の見通しを伺う。区長、二十二年度に道路事業の認可を受け、二十三年度から用地買収交渉に入る予定。

問 桜丘駅西口歩道橋にエレベーターを設置してほしいと、区民の要望に対する区の対応は、区長、今年度具体的な計画として進む段階である。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は五月二十五日、二回目の核実験を実施し、数回にわたる短距離ミサイルの発射を行った。こうした行動は、世界各國が核の不拡散の努力を続けている中、わが国のみならず、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、平成十八年十月十日国連安全保障理事会の決議にも明確に違反する断じて許し難い行為である。

渋谷区は、地球上から戦争と飢饉、貧困をなくし、世界の恒久平和の実現を目指す世界連邦を宣言し、また渋谷区議会は、核兵器廃絶、軍縮のための宣言を決議し、これまで核実験や核兵器開発の即時中止を求め、しかしながら北朝鮮の度重なる核実験は、全世界の核兵器廃絶と平和を希求する願いを踏みにじるものであり、決して容認できるものではない。よって、渋谷区議会が、北朝鮮の核実験に断固抗議するとともに、政府においては関係各國と協力し、安保理決議の完全な履行と、核実験の中止、核兵器の廃絶を強く求める。右、決議する。

平成二十一年六月十一日

渋谷区議会

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補の推薦

東京都後期高齢者医療広域連合規約、平成十九年三月一日東京都知事許可、第八条一項の規定により次の者、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補の候補者として推薦を決定しました。

渋谷区議会議員
松岡定俊



次回定例会のお知らせ

平成二十一年第三回定例会は九月十日から開かれる予定です。

主に平成二十年度会計概算入帳出決算が審議されます。

本会議は、初日と二日に代表質問、一般質問、最長日にて議案の議決等が行われます。本会議、委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

車椅子で傍聴できます。(三台分)

手続きを説明しますので事前に議事係までご連絡ください。

* 区議会事務局庶務係 TEL 3463 1073

本会議は手話通訳で傍聴できます。

定例会初日午後一時五十分まで手話通訳者を配置します。それ以外の日時をご希望の方は、七日前までに住所氏名、連絡先、希望日時を明記し、FAX等でお申し込み下さい。

* 区議会事務局庶務係
TEL 3463 1094
FAX 5458 4939

区議会ホームページのお知らせ

渋谷区議会では、区議会情報をいち早くお知らせするためホームページを開発しています。

掲載している内容

- 1 区議会の活動(今後一カ月の会議の予定、定例会・臨時会委員会の開会予定、議題項目、提出予定議案、議決結果など)
 - 2 区議会議員の紹介(FAX写真、所属会派、役職、所属委員会住所氏名、電話、FAX等)Eメールアドレス、議席番号順
 - 3 区議会の構成、議長、副議長、議員選出監査委員、委員会構成、会派構成、議場案内図、区議会案内図
 - 4 区議会のあはらし(小学生向け)
 - 5 区議会のおはなし(小学生向け)
 - 6 区議会および平成十六年度第一回定例会以降(平成十四年度)
 - 7 区議会月報(平成十四年、二月分以降)
 - 8 会議録、開会式記録、平成十五年五月以降に開会された会議で、次のとおりです。
 - 9 定例会・臨時会の会議録
- 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(分科会を含む)の記録
- 是非ご利用ください。

ホームページアドレス
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/
渋谷区役所ホームページからもリンクしています。

* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(8月下旬発行予定)をご覧ください。

平成21年4月1日
~平成21年6月23日

委員会の活動状況

総務区民委員会

毎週水曜日、開設している住民手帳の夜間窓口について、開設時間を午後八時までとするこの報告を受けました。質疑の中で、今後も利用状況を踏まえたきめ細かいサービスの提供に努められたとの意見がありました。

独立行政法人都市再生機構との共同事業として改築する、恵比寿区民複合施設基本計画案に基づいて報告を受けました。

夜間窓口



都市環境委員会

都市計画道路補助線街路第六十号本線の工事現場を視察し、本線整備及び取付け道路の改良について報告を受けました。質疑の中で、土地の買収にあたっては、様々な提案を行い丁寧な交渉を継続すること、並びに本線整備により取り付け道路を改良することに伴い、道路の傾斜が急となるので、住民や通行者の安全性と利便性を十分考慮すること、及び沿道宅地の補償

について、誠意をもって交渉を行うこと等を要望しました。平成二十一年度第一回ダイオキシン問題等審議会について報告を受けました。ダイオキシン類濃度については、夏より冬季のほうが高くなる傾向やサルリサイクル実施後の経年変化についての考え方、並びに審議会のあり方などについて質疑を行いました。

文教委員会

教育センター教育相談事業の拡大について報告を受けました。質疑の中で、この事業を充実させるため、周知の方法としてより更に工夫していくよう要望しました。

平成二十一年度放課後クラブ登録状況について報告を受けました。質疑の中で、地域との連携を図っていくため環境整備などを進めていくよう要望しました。

福祉保健委員会

新型インフルエンザへの対応について報告を受けました。区民の生命・健康・生活を守り、不安を解消するための相談・広報・支援活動は、迅速かつ的確に対応するよう要望しました。

特別養護老人ホームの入所申し込み状況について報告を受けました。入退所者数、区外職員配置数、医療協力施設の点検状況などについて質疑を行いました。医療ケアが必要な入所者で、十分な対応ができる体制の確保を要望しました。

渋谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画説明会について報告を受けました。



あやめの苑代々木増床予定地

議会運営委員会

平成二十一年度活動方針を協議しました。都区間の財政調整問題や大都市圏等の諸課題に対応する自治権の拡充、地方分権に關する調査を行うこと、清掃工場の法的な適正並びに地域周辺の諸問題に対応することなどを方針として、第十八回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について協議状況、公害防止に

第一回区議会定例会について、区長から六月十一日に出す予定議案として、出産育児一時金の引き上げに伴う国民健康保険条例の一部を改正する条例と条例二件、建築工事請負約一件、同意案件三件、諮問一件、報告六件を提出するとの説明を受けました。委員会では区長の説明を受け、定例会の会期及び日程について協議し、会期を六月十三日までの十三日間とすることを決定しました。

自治権確立特別委員会

関係する調査結果、分地区別の変更による公債の増加等の報告を受けました。質疑の中で、サマルリサイクル実施で、区民のみに対する意識が高まり、ごみ量が減少した事は評価できる。また、燃えかみの比率の増加が収容の遅れに繋がらない様、四月以降にみ収集車の数を増やし、体制を強化していくことなどが明らかになりました。

四月十二日、青山病院跡地及東急東横線の地下化工事現場を視察しました。質疑の中で、病院跡地では東京都の担当者から更地となった土壌の飛散防止対策等の説明を受け、地中化工事現場では、工事の方法や今後の予定について説明を受けました。

交通・公有地問題特別委員会

渋谷・神宮前地区まちづくりの在り方検討委員会について報告を受けました。青山病院跡地、都児童会館、宮下パーキング跡地など渋谷駅周辺に残された数少ない公共用地であり、その活用は地域に与える影響が大きいので、公園等の有効活用の在り方を検討



青山病院跡地

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開開示関係
平成二十一年四月一日～六月三十日

請求件数	三十七件
公開件数	三十七件
内部情報	三十七件

個人情報保護関係
(平成二十一年四月一日～六月三十日)
請求件数 0件

第 1 回 臨時会 / 議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	民主党	フオラム	その他(無所属)	結果
区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置(支給率の改定)							可決
区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置(支給率の改定)							可決
職員給与に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する期末手当及び勤動手当に関する特例措置(支給率の改定)							可決
教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置(支給率の改定)							可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する期末手当及び勤動手当に関する特例措置(支給率の改定)							可決
監査委員の選任の同意について	議員選出監査委員の欠員補充							同意

第 2 回 定例会 / 議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	民主党	フオラム	その他(無所属)	結果
北朝鮮の核実験に抗議する決議								決定
教育委員会委員の任命の同意について	山本 正旺(やまもと まさあつ)氏 元代々木町在住							同意
教育委員会委員の任命の同意について	小野 ヒサ子(のの ひさこ)氏 満洲市中清戸在住							同意
教育委員会委員の任命の同意について	福田 博多(ふくだ ひろた)氏 西原一丁目在住							同意
人権擁護委員の候補者について	千葉 晋一(ちば いひち)氏 西原一丁目在住							支援ない旨申す
専決処分の報告について	土地収用事件の和解について							
特別区税条例等の一部を改正する条例	(1)地方税法の一部改正に伴う住宅ローン特別控除の創設 (2)地方税法の一部改正に伴う上場株式等の配当及び譲渡益に対する軽減税率の延長 (3)その他規定の整備			x				可決
国民健康保険条例の一部を改正する条例	(1)健康保険法施行令の一部改正に伴い出産育児一時金の額を4万円引き上げる。 38万円 42万円 (2)地方税法の一部改正に伴い、附則の追加と整理を行う。 (3)その他規定の整備							可決
本町地区小中一貫教育校建設建築工事請負契約	契約金額 3,822,000,000円 契約の相手方 フジタ・荒井建設共同企業体 工期 契約の日から平成24年2月29日まで		x					可決
高齢者施設の新設を求める請願		x	x		x	x	x	不採択
地方自治法第100条第13項及び会議規則第152条の規定により下記のとおり議員を派遣する。	記 区長からの要請に基づき、本区とトルコ共和国とのさらなる交流を通じて、イスラム文化の理解を深めることを目的とする。				x			決定
派遣目的	区長からの要請に基づき、フィンランド共和国の教育に関するさらなる調査研究と本区との都市交流の進展を目的とする。				x			決定
派遣場所	ヘルシンキ市及びヴィヒティ市(フィンランド共和国)						x	
派遣期間	H21.8.14 - H21.8.19							
派遣議員	佐藤真理議員、沢島英隆議員、小林清光議員、染谷賢治議員							
地方自治法第100条第13項及び会議規則第152条の規定により下記のとおり議員を派遣する。	記 区長からの要請に基づき、フィンランド共和国の教育に関するさらなる調査研究と本区との都市交流の進展を目的とする。				x			決定
派遣目的	ヘルシンキ市及びヴィヒティ市(フィンランド共和国)						x	
派遣場所	ヘルシンキ市及びヴィヒティ市(フィンランド共和国)							
派遣期間	H21.9.6 - H21.9.11							
派遣議員	下嶋倫朗議員、前田和茂議員、薬丸義人議員、岩崎保夫議員							

報 告

平成二十一年度一般会計予算繰越明許費の繰越し

旧大和田小跡地施設整備事業
繰越額 一億八千五百七十九万二千円
定額給付金事業
繰越額
三千一億二千五百九十五万五千二百円
子育て応援特別手当事業
繰越額 六千二百一十萬二千円

(株)渋谷都市整備公社の経営状況
二十一年度の事業計画の報告で、予算総額は十一億二千六百六十九万三千円です。主な事業内容は、渋谷区役所前駐車場の管理運営です。

(株)渋谷サービス公社の経営状況
二十一年度の事業計画の報告で、予算総額は十五億七千九百九十四万八千円です。主な事業内容は、スパールセンター等施設運営管理、ふれあい植物センター管理運営、ひがし健康プラザ運営管理です。

渋谷区土地開発公社の経営状況
二十一年度の事業計画の報告で、用地取得事業費は八億二千八百七十三万六千円です。主な事業内容は公共施設整備用地取得事業です。

(財)渋谷区美術振興財団の経営状況
二十一年度の事業計画の報告で、予算総額は一億五千八百四十四万五千円です。主な事業内容は、区立松涛美術館の展覧事業、教育事業です。

議会運営委員会委員一覧

(委員長 / 副委員長)
平成21年5月29日現在

- 前田 和茂
- 栗谷 順彦
- 小林 清光
- 牛尾 真己
- 五十嵐 千代子
- 菅野 鈴木
- 鈴木 建邦
- 一明 茂

特別委員会委員一覧

(委員長 / 副委員長)
平成21年5月29日現在

- 染谷 賢治
- 古川 斗記
- 伊藤 美代子
- 丸丸 義人
- 新保 久美子
- 芦沢 千代子
- 明

交通・公有地問題特別委員会

- 小伊藤 宗
- 岡 義典
- 栗谷 順彦
- 下谷 倫
- 斎藤 真
- 森 治
- 廣 一樹
- 長谷部 誠
- 小長谷 清
- 吉村 佳代子
- 木野 田
- 井野 村
- 金井 正
- 鈴木 義
- 菅野 建
- 鈴木 義
- 鈴木 建
- 菅野 一
- 菅野 茂

常任委員会委員の紹介

会派名略称
自由民主党 渋谷区議会自由民主党議員団
公明党 渋谷区議会公明党
日本共産党 日本共産党渋谷区議会議員団

自由民主党 渋谷区議会自由民主党議員団
自由民主党 真自由政経フォーラム

（幹事長 / 副幹事長）
平成21年5月29日現在

総務区民委員会 9人

小林 清光
(こばやし きよみつ)
自由民主党
初登1-28-10
TEL 3377-8516

吉田 佳代子
(よこやま かよこ)
民主党
本町6-28-12
TEL 3373-7163
TEL 3373-7165

沢島 英隆
(さわしま ひろたか)
公明党
南平台町15-1-705
TEL 3462-7767

丸山 高司
(まるやま たかし)
自由民主党
本町2-7-11
文芸サロン5J
TEL 3377-4094
TEL 3377-6002

染谷 賢治
(ぞめや けんじ)
自由民主党
富ヶ谷2-31-11
TEL 3465-2731

広瀬 誠
(ひろせ まこと)
公明党
広尾5-8-16
ニューフェイス407号
TEL 3443-4078

都市環境委員会 8人

芦沢 一明
(あしざわ ひろあき)
民主党
初登2-13-16-A203
TEL 3370-5650
TEL 3379-2363

佐藤 真理
(さとう まり)
自由民主党
恵比寿2-13-16-A203
TEL 5350-1715

栗谷 順彦
(くりやま じゅんひこ)
公明党
富ヶ谷1-31-10-501
TEL 3485-6509

金井 義忠
(きんぎ よしただ)
フォーラム
恵比寿2-35-10
TEL 3375-0623

鈴木 建邦
(すずき けんぱう)
民主党
富ヶ谷1-53-12-1106
TEL 3748-0628

吉 孝二
(よし たかじ)
日本共産党
幡ヶ谷2-8-209
TEL 3377-0257

所 管
に 都 市 整 備 部 土 木 部 清 掃 リ サ イ ク ル 部
に 関 する 事 項

小林 崇央
(こばやし たかひろ)
無所属
桜丘町27-1
TEL 3444-8662
TEL 3463-5323

長谷部 健
(はせべ けん)
無所属
神宮前3-35-3-206
TEL 3498-3248
TEL 5469-5338

松岡 定俊
(まつおか じょうしん)
自由民主党
恵比寿南1-11-12
TEL 3715-6572

金井 義忠
(きんぎ よしただ)
フォーラム
恵比寿2-35-10
TEL 3375-0623

鈴木 建邦
(すずき けんぱう)
民主党
富ヶ谷1-53-12-1106
TEL 3748-0628

吉 孝二
(よし たかじ)
日本共産党
幡ヶ谷2-8-209
TEL 3377-0257

福祉保健委員会 9人

牛尾 真己
(うしお まこと)
日本共産党
恵比寿1-26-13
新橋ばみっくジョン402
TEL 3446-4210

伊藤 美代子
(いとう みよこ)
公明党
本町75-26-16
TEL 3376-4558

中谷 琢也
(なかつち たくや)
自由民主党
西原1-39-13
TEL 3465-0018
TEL 3465-0023

音野 茂
(おの しのぶ)
自由民主党
神宮前2-20-11
コロボックル203
TEL 3465-9463

下嶋 倫朗
(しもじま りんらう)
自由民主党
恵比寿2-44-4
TEL 3378-3377
TEL 3378-3408

岡田 麻理
(おかた まり)
民主党
恵比寿南2-26-1-711
TEL 3760-5313

文 教 委 員 会 8人

伊藤 毅志
(いとう たけし)
無所属
神宮前2-38-8
コロボックルジョン
TEL 3464-9371
TEL 3409-4966

栗丸 義人
(くりまる よしひと)
フォーラム
恵比寿2-17-20
TEL 3444-7575
TEL 3444-7378

新保 久美子
(しんぼく くみこ)
日本共産党
恵比寿西2-31-11-402
TEL 3462-0900
TEL 3478-0309

所 管
福 祉 保 健 部 に 関 する 事 項

高藤 竜一
(たかふす りゅういち)
自由民主党
代々木3-41-19-101
TEL 5333-6735
TEL 5333-9782

浜田 浩樹
(はまた ひろき)
民主党
恵比寿4-10-5
東久野1-10-202
TEL 5422-9517
TEL 3447-0447

東 敦子
(あずま あつこ)
無所属
代々木5-43-1-401
TEL 5790-0018
TEL 5790-7128

木村 正義
(きむら よしよし)
自由民主党
本町4-44-1
TEL 3377-3890

植野 修
(うゑの なおむ)
公明党
千駄ヶ谷3-22-2-219
TEL 3403-4521

新保 久美子
(しんぼく くみこ)
日本共産党
恵比寿西2-31-11-402
TEL 3462-0900
TEL 3478-0309

子ども家庭部、教育委員会に関する事項

中谷 琢也
(なかつち たくや)
自由民主党
西原1-39-13
TEL 3465-0018
TEL 3465-0023

高藤 竜一
(たかふす りゅういち)
自由民主党
代々木3-41-19-101
TEL 5333-6735
TEL 5333-9782

吉田 佳代子
(よこやま かよこ)
民主党
本町6-28-12
TEL 3373-7163
TEL 3373-7165

五十嵐 千代子
(いがらら ちよこ)
日本共産党
本町72-27-15-7859

編集後記
読者のみなさま、お読みいただきありがとうございます。
今号は、第二回例会の内容をお知らせし、紙面づくりに努めております。皆様のご意見・お声をお寄せください。
区議会事務局まで。
TEL 3463-3463
FAX 5454-83
電子メールアドレス
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

Table with 2 columns: Party Name and Representative Name. Includes 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 無所属.

会派等一覧
（幹事長 / 副幹事長）
平成21年5月29日現在